

税

平成28年度国民健康保険税についてのお知らせ

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

課税限度額が変わります

平成28年度より、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の課税限度額の見直しが行われました。

年度比較	医療保険課税分	後期高齢者支援金等課税分	介護納付金課税分	合計
平成27年度	52万円	17万円	16万円	85万円
平成28年度	54万円 (+2万円)	19万円 (+2万円)	16万円 (従来どおり)	89万円 (+4万円)

税負担軽減の対象となる人の範囲が拡大されます

国の定める所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額を軽減する制度があります。

※均等割額……被保険者一人一人にかかる金額
 ※平等割額……1世帯ごとにかかる金額

軽減については3つの区分(7割軽減・5割軽減・2割軽減)に判定されますが、平成28年度から2割軽減および5割軽減の所得基準が見直され、**軽減の対象となる人の範囲が拡大されます。**

ただし、所得の申告がない場合は、基準を下回るかどうかの判断ができないため、軽減対象とならないことがあります。適正な課税を行うためにも所得の申告を必ずしてください。

保険税軽減基準額

軽減	年度比較	世帯主と被保険者の前年所得合計額
7割	平成27年度	33万円以下の世帯
	平成28年度	33万円以下の世帯 (従来どおり)
5割	平成27年度	33万円+(被保険者数×26万円)以下の世帯
	平成28年度	33万円+(被保険者数× 26万5千円)以下の世帯
2割	平成27年度	33万円+(被保険者数×47万円)以下の世帯
	平成28年度	33万円+(被保険者数× 48万円)以下の世帯

税

6月中旬に国民健康保険税の納付書を発送します

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

年間の保険税額を算出し、その額を6月から来年の1月までの8期に分けて、8期分をまとめた納付書を、6月中旬に郵送します。

年金から保険税が天引きされている人については、10月以降の決定金額を記載した通知を送付します。

納税通知書には、その世帯の国民健康保険加入者の氏名が記載されています。勤務先の社会保険などに加入している人で記載がある人は、国民健康保険からの脱退の届出をしていない可能性がありますので、必ずご確認をお願いします。

なお、年間の税額決定後に同じ世帯の国民健康保険の加入者に異動があった場合は、変更後の納付書を後日郵送します。

○納税は便利な口座振替をご利用ください

口座振替の手続きは預貯金通帳、通帳使用の印かん、納税通知書を持って預貯金口座のある金融機関が役場税務課までお越しください。

募集

金婚を迎えるご夫婦へ

●申し込み・問い合わせ 役場福祉課 介護保険係 ☎096(293)3510

金婚夫婦表彰該当者の受け付けを行います。

●対象者
昭和41年(1月1日)〜12月31日)に結婚し、今年中に満50年を迎えるご夫婦。

●申し込み期限 7月15日(金)まで
※熊本日日新聞社の金婚表彰交付に併せ、金婚式典を開催し、記念品を贈呈します。

●式典開催日時
9月7日(水)午後1時から

●開催場所 町生涯学習センター(予定)
表彰に申し込みをした人は、熊本日日新聞紙面へ名前が掲載されます。紙面で紹介することで、金婚を迎えられたご夫婦をお祝いすることを目的としていますのでご了承下さい。



募集

平成28年度男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業研修生募集

●申し込み・問い合わせ 下記の問い合わせ先をお願いします

熊本県では、男女共同参画社会づくりにより幅広い知識と行動力を備えた地域リーダーを育成するため、研修生を募集します。

●募集対象
町内在住の20歳以上65歳未満の男女で、全研修事前研修・国内派遣研修・自主研修・事後研修)に意欲を持って参加できる人。また、研修後は、男女共同参画社会形成の推進や情報の提供者として活動できる人。

●募集人員
一般研修生1人(県内で20人)

●募集期限 6月10日(金)

●研修先 県内および県外研修
(東京方面2泊3日 11月3日(木)〜5日(土)予定)

●研修費用 一部負担
(県・町から補助があります)

●申し込み・問い合わせ
役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920
くまもと県民交流館
(男女共同参画センター)
☎096(355)1187